

第23回議会改革協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 13 日（月）
午後 2 時 2 分から午後 2 時 50 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）向後委員長、白鳥副委員長、
麻生委員、岩井委員、植草委員、小川議員、近藤委員、
三瓶委員、中村委員、福永委員、松坂委員、村尾委員、
山本委員
（事務局）大木事務局長ほか
- 4 傍聴者 （議 員）松井議員、佐々木（友）議員
（一般傍聴者）なし
（報道関係）なし
- 5 協議事項及び協議結果
 - （1）常任委員会の機能強化について
常任委員会の開催方法について、同時開催とするか、分散開催とするか、改めて意見交換を行った。
 - ・ 前回と意見は変わらない。同時開催のままでよい。
 - ・ 前回と意見は変わらない。分散開催がよい。
会期の早期決定の協議の中で、一般質問の期間を短縮する方向が出てくれば、会期日程全体を考える中で、分散開催を検討していくべきではないか。
 - ・ 前回と意見は変わらない。委員会中継が実施されるならば、同時開催のままでもいいが、中継がない現状では、分散開催がよい。各会派の意見聴取後、意見が平行線であるため、委員長から常任委員会の開催方法は、現状どおり、同時開催とする考えが示され、了承された。
なお、今後、検討の必要性が出てくれば、改めて協議することもよしとされた。
 - （2）定例会の会期の早期決定について
委員長から、会期の早期決定のための一般質問の考え方として、「一般質問は、議員個人の権利であり、質問時間は各議員平等とすべきことから、現在の個人の配分時間 20 分を基本に算定し、開催日数を 4 日間とする」とのたたき台案（資料 1）が示され、意見交換を行った。
主な意見は、次のとおり。
 - ・ 今回の提案よりも日数は更に短くていいと考えるが、たたき台案に概ね賛成である。
 - ・ 代表質問（質疑）の質問時間が従来の時間で担保されるのであれば、たたき台案に概ね賛成である。
 - ・ たたき台案を概ね理解したが、一般質問の期間中に臨時の幹事長会議や議会運営委員会の開催がされる場合は、たたき台案の日数におさまるのか。
 - ・ 現在の一般質問・代表質問（質疑）の質問時間が、短縮されてはならないと

考える。

これらの意見を踏まえ、委員長から、一般質問を4日間とするたたき台案を第2回定例会から1年間、試行してみたらどうかとの提案がなされ、各会派が持ち帰り協議してくることとなった。

(3) 次回の開催日程について

第24回協議会は、平成29年2月24日(金)本会議散会後に開催することとなった。